

年金のお受け取りは、JAあわじ島で!



「JAあわじ島」へ年金の振込をご指定いただくと、うれしい特典がついてきます!

年金受取口座をJAにご指定いただける方
(初めての方、他行から変更いただける方)

写真の商品をいずれか1点プレゼント!

※複数の年金のお振込につきましても、お一人様につき商品は1点となります。



花王「キュキュットセット」

足立醸造「兵庫奥播州」
蔵元の醤油2本セット

JAバンク兵庫 オリジナル
よりぞう保冷バッグ

※プレゼント商品は変更となる場合もございます。※色は選べません。

さらに

「年金友の会」の会員として
楽しい「親睦旅行」などに
ご参加いただけます!



◎令和6年度年金旅行
山中温泉「翠明」に泊まる山中座公演と大安禅寺他
ホテル「アウィーナ大阪」のご昼食とコロッケショーの旅
ホテル「オリンピア」のご昼食と落語家とのクルーズ
「ヒルトン大阪」のご昼食と劇団四季「ウィキッド」鑑賞

58才以上の方で将来、年金のお受け取りを
当JAへご予約いただける方に

写真の商品を
プレゼント!

便利グッズをセットで!
ハッピーキッチン&ランドリー
セット

※プレゼント商品は変更となる場合もございます。



ご指定いただいた方も
ご予約いただいた方にも
お誕生日にプレゼント!



ふっくら福笑み

年金
わくわく
365

当JAで年金をお受け
取りの方へ
毎月わくわく抽選会!!

①あなたの
誕生日で
毎月抽選!!

(当選発表(例))

今月の当選者は○月○日が誕生日の方
全員です!!

これを4月、5月……2月、3月の計12回開催!!
毎月JAあわじ島で年金をお受け取りされている方全
員に当選のチャンスがあります。ずっとJAで年金を
お振込していただければ、当選確率がアップ!!

②年間で複数回の当選もあります!!

5,000円分の
JCB商品券を
プレゼント!!

上記にあてはまる方には、おトクな定期貯金や定期積金にお預け入れいただけます。

プラチナ
定期貯金 年 **0.40%**

(税引後 年0.318%)

◎スーパー定期貯金/期間1年(元金自動継続) ◎お一人様500万円まで

※中途解約された場合、当JA所定の中途解約利率が適用されます。
※お利息に20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税がかかります。
※年金の振込を他金融機関に変更された場合は、ご解約していただく必要があります。
※金融情勢により、取り扱い内容の見直しをおこなう場合もありますので、お問い合わせのうえ、お申し込みください。(令和7年4月1日現在)

口座振替契約定期積金 未来へ

口座振替をご契約の方に

店頭金利 **+** 年 **0.05%**

◎お取扱い期間 / 1年~7年

◎最低預入金額 / 1,000円以上

※口座振替でのご契約のみいたします。

※他の定期積金商品との併用はできません。

※やむをえず中途解約された場合は、当JA所定の中途解約利率を適用させていただきます。

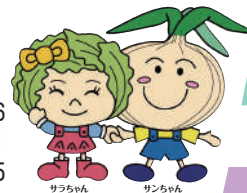
募集期間 / 令和7年4月1日(火)~令和8年3月31日(火)

お申し込み・お問い合わせは

JAあわじ島
本所 TEL.42-5220

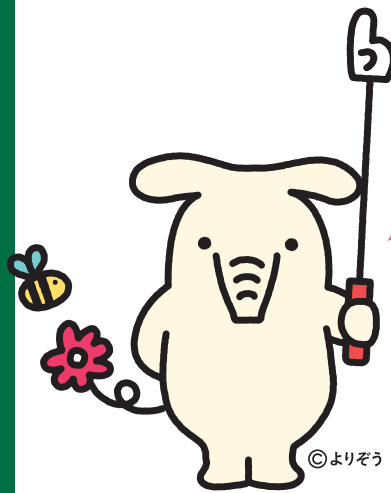
広田支所 TEL.45-1041
榎列・中央支所 TEL.42-0024
福良出張所 TEL.52-1230

西淡支所 TEL.36-2666
南淡支所 TEL.54-0831
阿万出張所 TEL.55-0345



年金のことならなんでもご相談ください! 退職金のお預け入れも優遇金利のJAあわじ島へ!
請求からお受け取りまで「JAあわじ島」の(渉外担当者)がお手伝いいたします。

相続や遺産分割、 後継者問題など 「JAあわじ島」へ ご相談ください。



相談料は
無料です!

JAあわじ島では、トータルアドバイザーとして相続相談専門の担当者を配置しております。大切な資産を次世代へつなぐお手伝いをいたします。

相続遺言 個別相談会日程

遺言書は
必要?

予約制

本所にて開催 10:00~16:00
信連財務コンサルタントによる
個別相談会

4月27日(日)

5月23日(金)

6月22日(日)

7月25日(金)

8月24日(日)

9月26日(金)

10月26日(日)

11月28日(金)

12月28日(日)

令和8年 1月23日(金)

令和8年 2月22日(日)

令和8年 3月27日(金)

うちは
相続税は
かかるの?

よく聞く
名義預金って
なに?

贈与したい
けどどうしたら
いいの?

タンス貯金は
課税されるの?

休日年金 個別相談会日程

予約制

本所にて開催 午前/ 9:00~12:00
午後/13:30~16:30
社会保険労務士による個別相談会

4月27日(日)午後

5月25日(日)午前

6月22日(日)午後

7月27日(日)午前

8月24日(日)午後

9月28日(日)午前

10月26日(日)午後

11月23日(日)午前

12月28日(日)午後

令和8年 1月25日(日)午前

令和8年 2月22日(日)午後

令和8年 3月22日(日)午前

年金請求は
どうしたら
いいの?

在職老齢年金
ってどうい
うこと?

繰り下げ請求
したら金額
どうなるの?

繰上げ請求の
デメリットは?

年金と
失業保険の
関係性は?

少しでも気になる方は支所窓口までご連絡ください。
担当者が親身になってご対応いたします。

お問い合わせはお近くの支所窓口、または渉外担当者までお気軽にどうぞ。

JAあわじ島

